

J A 共済連「海外 P L（海外生産物賠償責任）」保障制度 ～農産物輸出促進に資する J A 共済連の団体募集制度～

1. 背景

J A を通じて海外に輸出された農産物において、食中毒や異物混入等の賠償事故が発生した場合、J A だけでなく J A に出荷した農業者にも、海外の消費者から損害賠償金の請求や訴訟提起を受ける懸念があります。

現在は、そのようなリスクに備えて、農業者は個別に賠償責任保険に加入していますが、個々の農業者が出荷する農産物は少額・小ロットであるケースが多く、保険料が割高となっています。

2. 目的

このような背景を踏まえ、J A を通じて海外に農産物を輸出した農業者が、個々に割高な保険料負担をすることなく、安心して農産物輸出事業に挑戦できるよう、J A と農業者を一体的に保障できる制度を構築しました。

3. 特長

- (1) J A がこの制度に加入することにより、J A および農業者が被る可能性のある賠償責任リスクを包括的に保障します。
- (2) 全国の J A や農業者のリスクを集約することで、J A や農業者が単体で保険加入するより、低廉な保険料負担で保障が可能となります。

4. 制度概要

- (1) 契約者 J A（子会社を含みます。以下同様。）
- (2) 被保険者 J A、J A を経由して海外に農産物・加工品を輸出する農業者
- (3) 保障内容

損害賠償金	対象農産物（加工品を含みます。）の瑕疵および行った作業の結果に起因して被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被害者に支払う損害賠償金
回収費用	対象農産物（加工品を含みます。）の瑕疵等により、被保険者が負担する対象生産物の回収に要する費用
その他費用	争訟費用、応急手当に要する費用、協力費用、供託に要する費用

5. 引受保険会社

共栄火災海上保険株式会社

以 上